

米盛建設株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和7年4月1日~令和9年5月31日まで

2、内容

目標1：男性の育児休業取得率を50%以上、女性の育児休業取得率75%以上
(それぞれ計画期間以前3年間を含む)とする。

(次世代法・女活法)

<対策>

- ・令和7年4月~ 社内広報誌・社内メール・部署内会議などによる社員への周知
- ・令和7年4月~ 各部署における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)・実施

目標2：全社員一人当たりの各月ごとの法定時間外労働時間および法定休日労働時間について、1か月平均13.0時間以内とする。(次世代法・女活法)

<対策>

- ・令和7年4月~ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化など図る。
- ・令和7年4月~ 各部署で毎月の法定時間外労働時間および法定休日労働時間が、予測残業45時間超の場合は社員へ警告する。

目標3：地域の子どもに対する現場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- ・令和7年4月~ 関係行政機関、小・中学校・高校などとの連携
- ・令和7年4月~ 現場見学及びインターンシップの受け入れ